

前回（第2回）委員会の後日提出意見

- ・前回（第2回委員会）委員会後に提出された意見の全文と、一部について事務局からの回答を記載しています。

後日提出された意見

1. 訪問系サービスについて、新型コロナのもと、ヘルパーや事業所を支える取り組みを

第2回委員会での発言で、同行援護や手話通訳者が、感染不安もあって対応できる方が減っていることなどがわかりました。居宅介護などでも似たような状況があると思います。支援者あってこそ、障害者の生活は成り立つので、ヘルパーや訪問介護事業所などが新型コロナのもとでも、少しでも負担が軽減され、モチベーションを維持して業務を進められるような支援を考えてほしい。

根本的には国の責任とは思いますが、市でできることを進めてもらいたい。

すでにやっていることもあるかもしれませんが、思いつくことを書いておきます。

- ・新型コロナ感染症対策で何をどこまでやればいいのか、受けられる支援など情報が整理されていないと思うので、事業所やヘルパー任せにせず、わかりやすく示す。
- ・PCR検査をすぐ受けられるようにする(定期的に受けられた方が有効ならそうできるようにする)。
- ・インフルエンザ予防接種ができるよう財政的にも支援する。
- ・密接どころか密着するお仕事なので、その分、手当を支給する。
- ・たいへんな仕事ではあるが、仕事の魅力・価値を伝え、モチベーションを維持できるような取組。個人的にはヘルパーさんに感謝を伝えるぐらいしかできていませんが、何かできないか。
- ・第2回の本内委員の発言で、現在はやむをえず休んでいる方も、モチベーションを維持できるようなオンライン研修とか、何か対策を考えることも必要と思いました。

⇒ (事務局回答) 市の令和2年度補正予算において、「介護・障害者福祉サービス従事職員への支援」として市内の介護サービス事業所・障害福祉サービス事業所で勤務する職員の方に、5,000円分のギフトカードを「市からの感謝のメッセージを添えて」贈呈しました。

PCR検査等については今後国や都から示される方針や支援策も踏まえて対応して参ります。

市立施設で勤務する職員については、既に毎年市負担によるインフルエンザ予防接種を実施しております。一部民間事業所でも同様の対応が取られていると把握しており、各事業者により対応されるべきものと考えます。

調布市福祉人材育成センターでは、一部研修についてオンラインでの実施も含め検討しております。

2. 居宅介護の数値目標について

この3年間、計画値以上の増加になっているとのこと。利用者、主たる介護者である親の高齢化が

進むことなどから考え、今後も増加ペースは増えると思います。

実績値は、希望しても事業所が見つからず利用に至っていない方もいますし、相談支援に乗っていない方もいますので、今後の計画値はもっと増やす必要があると思います。(計画値を増やしたからといって、対応できる事業所・ヘルパーが増えないと対応できませんので、3に書いたようにヘルパー不足への対策が必要です)

⇒ (事務局回答) 今後の年度内の利用実績も見ながら、第4回委員会で計画案を作成する際に再度見込み量について積算を行います。

3. ヘルパー不足への対応について

ヘルパーの育成、定着を図らないと、利用したい方が利用できない状況が続きます。根本的には、国に報酬を上げることが求めたいが、市でできることは進めてほしい。調布市で働くといういろいろな支援があって、働きやすいというような取組はできないでしょうか。すでにやっていることもあるかもしれませんが、思いつくことを書いておきます。

- 1にあげた新型コロナウイルス感染症対策への支援
- 第2回で発言にあった学生の参入や、他業種から転職する方に向け、研修費用をもつ(市内事業所勤務などの条件つきで)
- 市内事業所に勤務したら家賃補助とか、ヘルパーさんが安く住めるアパートの提供など、家賃補助の形での支援
- ヘルパー同士が交流し、仕事の悩みを語りあえたり、スキルアップの研修ができるような継続的な取組

自立支援協議会の提言の課題2に、「人生経験の少ない若いヘルパーが対応しきれずに退職し、定着しないことになっているのではないか。…研修やヘルパー同士の交流の機会をもって、ヘルパーの孤立防止を図ることや事業所同士の交流が重要」とあります。それを具体化してほしい。調布市には、福祉作業所等連絡会があり、福祉作業所や放課後等デイサービスは事業所の枠を超えて、イベントや研修、交流があって、事業所にとっても働いている方にとってもプラスになっていると聞きます。その経験を居宅介護事業所に生かせないでしょうか。

⇒ (事務局回答) 調布市福祉人材育成センターの事業目的の一つに「事業所・職員間のネットワーク形成」があります。昨年度には「調布福祉実践フォーラム」を開催し、その中でワークショップの開催等により参加者同士の交流を図りました。今後も事業所間だけでなく、職員同士のつながり、ネットワーク構築による定着率向上に取り組んで参ります。

4. 新型コロナ対策について

医師会の西田先生からご発言があり、心強く思いました。

障害者やその主たる介護者（家族）が感染した場合どうするかを考えておいてほしい。

東京都が旧府中療育センターを新型コロナ専門病院にするようですが、例えば、こういうところに障害者を受け入れられる病室を確保してもらえないのでしょうか。（もちろん他の病院でも受け入れてほしい）

・数値目標は、令和2年度は新型コロナの影響で減少すると見込まれる場合は令和元年度の実績を基礎に見込んでいることは、了解できます。

数値目標はそうであっても、新型コロナの影響や対策は計画に書き込んでもらいたいと思います。

⇒（事務局回答）障害者の介護者が感染した場合等の対応については、かねてより検討を進めておりますが、現在のところ事業実施には至っておりません。今後東京都において「在宅要介護者の受入体制整備事業」が実施され、区市町村の取組への支援がされる見込みとなっているので、調布市でもこれらを活用しながら引き続き具体的事業案を検討して参ります。

新型コロナウイルスに関する影響や対策等の取組は、各サービスに関する記載とは別に「計画策定の背景」等に総論として記載したいと考えます。

5. 障害福祉と医療の連携を強めることについて

西田委員の発言からも伊藤委員の発言からも、障害福祉と医療の連携をもっとよくすることが必要と改めて思いました。

数値目標とは違う部分かもしれませんが、計画にもりこんでもらいたいです。

⇒（事務局回答）本日（第3回委員会）の議事「（6）調布市における相談支援体制について」の内容にも関わり、委員会での議論を踏まえ計画への記載を検討して参ります。

6. 市民ニーズ調査で、児童（18歳未満）が他世代より、ヘルパーなどの利用しやすさについて、不満が高い点について

市民ニーズ調査で、児童（18歳未満）では、他の世代と異なり、ヘルパーなどの利用しやすさについて「やや不満」が一番高く29.6%、「不満である」も他世代より高く13.0%。

第1回委員会の説明で、理由として、ヘルパーやガイドヘルパーがなかなか使えないことがあげられていました。

原因を具体的に探って、対策をうってほしいと思います。

主なニーズ（不満）は、居宅介護か、移動支援か、両方なのか、わかりますか？

提供できないのは、市が年齢制限しているものがあるのでしょうか？ あるなら、それを外すことはできないでしょうか。

そもそも、児童を受けてくれる事業所がないからでしょうか？ そうであるなら、その対応策を考

えてほしいです。

また、移動支援は事業としてはなかなか採算がとれず、民間で参入が難しいように聞いたことがあります。移動支援のニーズが高いなら、なんらかの支援・対策が打てないでしょうか。

⇒（事務局回答）主なニーズが居宅介護，移動支援等具体的にどのサービスかは調査において尋ねていないので不明ですが，いずれのサービスについても不足の状況にはあると認識しております。

移動支援は，サービスの特性上「学齢以上」と要件を定めていますが，居宅介護は年齢の要件は設けておりません。

移動支援の報酬については，市の予算上の制約から引き上げるに至っておりませんが，令和 2 年度については新型コロナウイルス感染拡大による事業所のかかり増し費用分を補うものとして，「移動支援体制強化事業」を実施し，臨時ではありますが支援費の上乗せを行っております。

【参考】調布市新型コロナウイルス感染拡大に伴う移動支援体制強化事業

（1）事業内容

感染予防対策に必要な衛生用品の購入その他利用調整に係る事務負担増等のかかり増し経費として，移動支援 1 回（利用時間に関わらず）当たり，以下の金額を「特別支援費」として加算（加算分について利用者負担なし）

- ・身体介護を伴わない移動支援 500 円／回
- ・身体介護を伴う移動支援 1,000 円／回

（2）対象期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 3 1 日までに提供された移動支援